

## 令和5年度第5回仙台市障害者施策推進協議会 次期計画策定に係るご意見

項目	内容
次期計画の方向性（理念・基本目標）について	
「理念」について	<p>「心と命を守る支えあいのもと」という記載があるが、具体的にはどのようなことを想定されているのか。具体的にどういうことを理念とされているのかがよく分からない面があるので、もし可能であれば、そちらの趣旨の部分をこちらにうまく文章化していただいたほうがいいのかと思った。</p>
仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）中間案骨子について	
「重点取組」について	<p>基本方針2の3つ目、放課後等デイサービスということで特出しされている部分について、重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進ということは私自身も大変重要な取組だと思っているが、放課後等デイサービスを特出したことが、ほかの例えば幼稚園とか保育所とか、そういった部分の受け入れ体制はもういいやと、いいという、十分だということなのか、何か放課後等デイサービス中心の問題があるのかという疑問が出てきて、もし可能ならば、「幼稚園や保育所、放課後等デイサービスを含めた重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進」というような表現でもよいのではないかなと思った。</p>
「基本方針」について	<p>理念を実現するためには障害理解がまず大前提になるということで、基本方針1にもそのことがうたわれていると思うし、それから、課題の中にも児童への障害理解教育の推進ということをやっているのだから、ぜひこの部分について、基本方針の具体的な中身の中に、いわゆる教育への理解促進を進めるための取組というものを文言として入れていただければどうなのかなと思う。</p> <p>障害理解サポーター養成研修会研修回数とうたわれているが、恐らくそういう中でも取組がされるのだと思うが、よりやはり具体的に、前のアンケートでも、やはり小学校のうちから障害者に対する理解を深める教育というのが大事ではないかということも出ていたので、その辺のところを含めて、少し文言の中に具体的に入れ込んでいただければいいのかなと。</p> <p>基本方針2から5はどちらかというと当事者向けの支援ということで、やはり基本方針1がしっかりと根づいていかなければ、基本方針2から5もなかなか進まないのではないかなというふうに思うので、やはり基本方針1をしっかりと進めていくということが大事なことだというふうに思うので、ぜひその辺、文言として入れていただけるように検討していただければというふうに思う。</p> <p>（他の委員からも）お話にあったように、児童への障害理解教育の推進ということで、今回盛り込まれて、大変大切なところだなというふうに私も感じている。</p> <p>前にもこの会でご紹介させていただいたが、教育のほうでは、特別支援教育推進プラン2023という5か年計画を立てさせていただいて、この4月から取り組んでおり、</p>

その中に4つの柱があるが、柱のうちの1番目に障害理解教育というものを掲げて取り組んでいるところ。

具体的などころで言うと、例えば各学校で児童生徒たちが障害理解の教育を進めるに当たって、様々な障害種別の方々を講師として呼び出して話を聞いたり、体験活動したりとか、その他事業の中でいろいろ経験をさせていたり学んだりということになっている。学校からのいろいろな相談、取組に対してのオーダーなんかを聞いていると、やはり、学校は小学校から高校までであるので、それぞれの発達段階に応じた内容で話が聞けたり体験できたりするといいなというニーズオーダーが結構あるし、2回、3回と取り組んで、さらにもっとやりたいという学校になると、毎回同じような形ではなくて、またちょっと違う形での理解教育に取り組みたいというような学校のお話なんかも受けているのを考えると、当然、教育のほうで、当課なんかでもいろいろな講師の方を紹介したりプログラムを提供したりしているが、今後、こういった学校が取り組む障害理解教育の中で、教育局と健康福祉局がさらに連携しながら、その学校のニーズに応じた子どもたちの教育のプログラムなどをさらに提供していけるといいかなというふうに思っていたところだったので、それも今後進めていければというふうに思ったところ。

私のほうでは、基本方針2のところに関わる障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実や障害児支援の提供体制の整備などに関わってくる直接的な業務を担っている。この中で、重点の取組のところの1番目に、児童発達支援センターによる相談支援回数、訪問支援回数と児童発達支援センターによる地域の支援体制の向上を目指すという文言がある。センターそのものは11園あるが、ここを大きく取り上げていただいております、すごく責任と役割を感じている。しかしながら、そこだけにターゲットが当たっていくのはちょっと違うかなと感じている。

支援力向上の中核の一つとして頑張っていくつもりではいるが、私たちだけで何かできるわけでもないの、そこがもうちょっと含まれた形の表現があるといいなと思っている。

このように表現されますと、重く受け止めて、たった11園でどこまでやれるだろうかというところがすごく負担に感じることもある。

基本方針2のところもそうだが、重症心身障害のところ少しスポットを当てていただいて、今回はヒアリングもさせていただいたりして、ここに挙がっているのはすごく大きな進歩かなというふうに思っている。

ただ、例えば今こういう時期だとどうしたって医療が優先になるので、こういう福祉サービスの利用がすごく減る。だから、成果指標のところ、利用数じゃなくて事業者の数というところだが、これはそれでいいかなとも思うけれども、使わなくてもやはり必要なものはあるということが評価になるんじゃないかと思っている。

あと、それが大人になると、今度、基本方針3のほうになるが、重症心身障害者に対する書き込みが少ないから、このあたり、また違う問題なんかも出てくるので、見だけじゃなくて大人の重症心身障害の方に向けたというところにももうちょっとスポットを当てていくといいのかなと。強度行動障害のようなものすごく難しい、同じよ

	<p>うな対応の必要性があると思っています。</p> <p>いずれしてもこの部分，取りあえず書き込みが増えてよかったなと思っています。</p>
<p>「前計画期間の振り返り」「基本方針」について</p>	<p>3番目の「地域での安定した生活を支援する体制の充実」のところだが，現計画期間の主な取り組みとして，3点目に，「精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援」とある。この点について，以前確認したアンケートの中に，医療保護入院などの患者さんが，退院後の生活場所が確保できないということで入院が継続されているという回答があつて，精神障害のある方の地域移行などは進んでいないのではないかとというのがあつたかと思う。</p> <p>今日の資料2-2を見ると，精神保健福祉審議会で，「にも包括」の構築に向けたテーマ設定などがなされていて検討が進められているということだが，これらの点を次期計画に向けた課題の中に具体的な形で盛り込むということになるのか。</p> <p>次期計画に向けた課題や基本方針3からは，精神障害のある方の地域移行支援などについての取り組みというのが読み取りづらかつたので，その点を確認したい。</p> <p>もう課題ではなくなっているような形になっていると，結局，（精神保健福祉審議会など）ほかのところで検討していますと言っても，実施を図っていく部分から漏れてしまう可能性もあるので，やはりそのあたりの手当てをきちんとする必要があるのかなというふうに思う。</p>
<p>その他</p>	<p>重症心身障害児とか医療的ケア児，実数だとか，そこのある程度詳細な内容というのは，行政のほうではかなり把握はされているのか。我々の中でも，大分この辺の話がトピックス的になってきており，かなりの数の方がいる。実際，歯科治療ということに関して言うと，手が届いていない方がいらっしゃるという話を聞いている。</p> <p>中間案骨子の基本方針1の，障害理解促進と権利擁護の促進というのが本当に一番大事なことだなというふうに改めて聞いていた。</p> <p>その中で，共に活動するということの大切さとか，そういったことをきちんと進めていくということが何よりも具体的な施策としては大事なかなというふうに思ったことが1個ありましたので，ご報告をさせていただく。</p> <p>先日，私どもの法人で，中学生の職場体験実習を受け入れました。障害福祉サービス事業所のほうに入らせていただいて，3日間，2人の方をお受けした。そこで，最初は障害理解としてどういう方が通っているのかとか，メンタルヘルスについてのお話だとかということを取りあえずお話しするのだが，理解が深まっていくというのが，一緒に活動していくということがとてもよかったというふうな感想があつた。</p> <p>そして，実際には，ある1人の方の就職先をハローワークのインターネットサービスで条件を伺って，中学生がそれぞれ検索をして，いいと思った条件のものを，お二人で5個ずつセレクトして，自分の中で多分これが一番いいんじゃないかという5個を選択してもらって，合計10枚の求人票をご本人さんにお渡ししたのだが，最終的にはご本人さん，それは見つけれなかった求人で，しかも，その中の4件も，とても条件に合っていて，その中で優先順位を決めて実際に応募をするというふうに，体験</p>

実習が終わった後に担当と話し合っただけで決めた経緯があった。

それを伝えたときに、やはり中学生さんたちはとても喜んでいて、あとは実際に依頼した方もとても喜んでいて、そういうふうに、教えるということも大切、教えるという行動の中に、一緒に何かをやるとか活動するということを進めていけるような施策の具体的な案になっていくといいのかなと思った。そんなことを、やはりこの障害理解促進と権利擁護の推進というところで感じたので報告させていただいた。

セルフプランのところの部分で、先ほどお話が出ていたかと思うが、自立支援協議会のところのセルフプランによるという、計画相談支援の拡充のところだ。私どもの関わっているお子さんでも、当センターを卒業した後の生活とか、あと事業所を併用するということを含めて、長く相談できる立場の人と寄り添えるような関わりをしたほうがよいのではないかというお子さんがたくさんいる。

特に、親御さんがなかなか家庭での養育もままならないという方もいて、本当にストレスフルな親御さんもたくさんいることから、計画相談の事業所さんにつながってほしいと願っている。しかし、今現状で半数という話が出たが、事業所自体が足りないということを知っている。ここの文章の中だと、数は増加したけれどもそれを上回るニーズがあるというような書き方だが、ここのところが少し私たちの認識とは異なっているかなというところがある。仙台から転居された児童のところ、いろいろなほかの地域に行きますと、セルフプランではなく計画相談の事業所が必ずセットで療育体制が整備されているという現状があるので、「仙台市ではどうなっているんですか」なんていう話をよく聞く。もう少しこの部分の精査が必要かなと思う。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）中間案骨子のうち、計画の期間の主な取り組みの中で、2つ目の基本方針のところ、重症心身障害児と医療的ケア児などというのが挙げられていて、それに対して、次期計画に向けた課題としては、医療的ケア児と重症心身障害児に加えて強度行動障害が挙げられていたが、この強度行動障害だけが基本方針および重点取組であるとか、あるいは裏面にある基本方針および重点取組成果指標というところにも、どこかに含まれているのかなというのが、例えば発達特性とか連携強化などというところに含まれているのかなとは思いつつ、そういう理解でいいのかなというところを教えてくださいたいと思った。

次期計画の方向性について（案）というところの基本目標について、私たちの協議会の中で、皆さんが意見をいろいろ出し合っただけで伝えていったことがこのような文章になったんだと、この協議会の意義というのはすごくあるんじゃないかなというふうに思った。

お願いだが、報告事項で3か所から協議会の報告があったが、私たち、障害のある方というのは、どのような障害を持っていても一生その障害を持ちながら暮らしていかなければいけないと思う。私たち家族もその子と一緒に生活をしていく。それが毎日のことのように連続し、続いていく。だから、大変なことだとは思いますが、ここの計

画に書かれていることを速やかに検討していただき、そして具体的に示してほしいなというふうに思う。よりよいものになるようにご検討ください。

精神保健福祉に関して感想と意見をお話しさせていただきますと、先ほど「にも包括」のところ審議会の話が出ていたが、私自身が作業部会のほうに関わっていて、先ほど審議会自体を地域における支援体制のあり方と地域移行の推進という2つのテーマに分けたということだが、実質上、地域における支援体制のあり方を検討すること自体も地域移行と定着の検討をしているということであるという理解を私はしていた。

例えば狭い意味での地域移行だと、長期入院している方を具体的にどう退院支援するか、そのためにグループホームを増やしていくということだが、例えばグループホームの方がこのぐらいの病状の人はちょっとうちでは受けられないといったときに、アウトリーチのほうが充実していればそれが可能になったりする。それから、長期入院の方が退院を決心するといったときに、ピアサポーターが充実していればそういう方が増えるので、もはや支援体制のあり方というよりは地域移行定着そのものを論じているという理解でいた。

実装化に向けては、そういった報告をどう予算化するかということだと思っただが、いろいろなテーマで、そのアウトプットのところで、例えば障害理解サポーター養成研修開催の回数をアウトプットにしていたり、生活介護事業所の定員数というものをアウトプットにしているわけだから、具体的に検討したところでアウトリーチが重要ということであれば、その研修回数をアウトプットにしたり、ピアサポーター、精神障害の養成したピアサポーター数をアウトプットにしたりとか、そういうことができるので、むしろこういう計画に載っているほうが予算化もしやすいし、そこはむしろ積極的に出していくべきと思う。

グループホームの件がご意見としても何件か出ているし、重症心身障害や強度行動障害に対応したグループホームの整備等に対する助成金とかの募集というのも始まっていると思うが、やはり定員10名から20名前後ぐらいのグループホーム1棟だけだと、やはり経営が非常に厳しいというのが現実問題としてありまして、何かに特化したグループホームもちろん大事だが、日常を支えていくようなグループホームの整備についても経営側として非常にそういったハードルを感じている。特に夜間対応のグループホームを整備しようと思ったときには、他自治体では1人分の人件費を上乗せいただくような予算を通していただいているという現状があり、ある程度の棟数であったり、スピードをつくりながら、職員を兼務させて何とかグループホームを維持しているという状況があるので、そうしたところをご意見としてひとつお伝えしたい。

本人たちの移動の問題というところを仙台市としてはどう考えているのか。地域移行のところもそうで、職業選択やあるいは何か日常の楽しみを考えたときに、移動の

部分で障害をお持ちの部分というのは非常に大きな、自身で運転ができないという方がほとんどである中で、強度行動障害とかをお持ちの方は特に乗り合いのバスとかに乘れないというところで事業所に相談があったり、あるいはその結果として送迎加算では賄い切れないぐらい送迎の負担というものが各事業所のほうにあるとは思いますが、何かこの辺、事業所のニーズを集約することで効率のいい送迎、移動のところについては何か解消できそうな、1事業所だけの負担ではなくて、まとめることで何か効率化が図れるのではないかなというのは日々運営しているところ。

あと、障害のある方の自己意思の表現というか、その尊重のところについて、最近、ご家族や本人たちと接する機会が増えていく中で、ちょっと疑問というか、各家庭によってやはり様々な、そこにご本人の意思はちゃんとあるのかなと思う場面を結構目にする事が多くて、どうしても家庭内というところが一つ大きな時間を過ごす場所になってくる環境にあると思うが、やはり障害を持ったご本人の意思というのがしっかり表現されているかどうかというところは、何か支援がもう少し必要なのではないかなというのは日々ちょっと思うところ。年齢を重ねていくとそれがより顕著になってきて、親亡き後という問題もあるが、最終的にはやはりご本人に不利益ということではないが、ちょっと何か大変な場面になってくるというのを見ていて思っていた。

今までお話の出ている中で、つらかったのが経営的なことということがあって、いろいろな対応の難しい方について支援しなければいけないということが一方で言われているが、しっかりとした評価がないので、それに対応した専門的な支援をすることはなかなか困難、根性で頑張れというか、福祉の心で頑張ってくださいみたいなものでは難しいですよというところもあるので、その辺のお話と、あと先ほど委員が最後におっしゃったのは、やはり保護者の方の遠慮と諦めによって成り立っているという今の仕組みが、いつも申し上げることについてのお話だと思って、私は重く受け止めなければいけないなというふうに聞かせていただいた。